

## 質問回答

2015年 9月 24日

「インド国アンドラ・プラデシュ州における農業・食品加工・流通に関する情報収集・確認調査」

(公示日:2015年9月 9日 / 公示番号:150739)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第 1 指示書の適用 (4 ページ) 【業務従事者:担当分野 灌漑開発計画】1)類似業務の経験	当該項目が空欄となっておりますので、ご教示ください。	類似業務の経験は「灌漑開発計画」です。大変失礼致しました。
2	第 2 業務の目的・内容に関する事項( 2 ページ) 1. 業務の背景	「AP 州における農業、食品加工・流通分野における円借款供与に向けた協力準備調査の実施を予定している。」とあります。予定されている協力準備調査の、本情報収集確認調査に対する位置づけをご教示ください。	本業務における「今後の JICA の支援方針についての提案」により具体的な円借款事業を実施する方向となった場合、その事業について協力準備調査の実施を予定しているものです。
3	第 2 業務の目的・内容に関する事項 (3 ページ) 6. 実施方針及び留意事項 (1)農産物の生産、加工、流通における支援としての位置づけ	「日本政府と AP 州政府が交わした MoU 等の内容を十分に踏まえること」とあり、参照 URL が記載されていますが、URL は MoC の PDF でした。別途、MoU があればご提供ください。	MoU ではなく、MoC です。大変失礼致しました。
4	第 2 業務の目的・内容に関する事項 (3 ページ) 6. 実施方針及び留意事項 (3)今後の支援方針提言について	「AP 州水資源局は F/S を実施予定であり、」とある一方、「業務の遂行にあたっては、同 F/S の内容を十分に加味すること」とありますが、現地調査実施時点で F/S が実施されておらず、本業務に活用できない場合も予想されます。現時点での AP 州政府による F/S の進捗についてご教示ください。	水資源局が F/S を通じて、案件全体の DPR (Detailed Project Report)とサブプロジェクト(個別灌漑案件)の DPR を作成予定です。水資源局は、サブプロジェクトのうち、中規模灌漑の DPR は8件中6件が作成済みで、今のところ小規模灌漑の DPR は未着手ですが、11 月中を目途に、3 件を作成予定です。また、水資源局は、本調査と

			並行して残るサブプロジェクトの DPR を作成し、2016 年 4 月までには、全ての DPR の作成を完了する予定です。
5	第 2 業務の目的・内容に関する事項( 4 ページ) 6. 実施方針及び留意事項 (5)関連機関との情報共有、意見交換について	「本邦技術紹介のためのワークショップの実施」がありますが、このワークショップの目的についてご教示いただければと思います。また、紹介する技術分野が多岐にわたる可能性があること、より詳細な内容の問い合わせも想定されることから、日系の各企業の関係者を AP 州に招聘して、プレゼンをしてもらうことも考えられます。業務指示書では、日系企業関係者の AP 州への招聘を想定していますでしょうか。	日本政府が掲げているインフラシステムの輸出戦略に沿って、農業・食品関連のインフラシステム輸出を促進することを目的としております。ワークショップの実施にあたっては、日系企業関係者のアンドラ・プラデシュ州への招聘費用の負担は想定しておりません。
6	第 2 業務の目的・内容に関する事項( 6 ページ) 6. 業務の内容 (7)インテリムレポートの作成・説明・協議	過去の他案件で本邦企業を対象とした報告会を貴機構の会議室で開催したことがあります。本業務においても、国内業務期間中に実施予定の「本邦企業を対象とした報告会」を貴機構の会議室で行うことを想定し、本見積りに会議室費用を計上しなくてもよいでしょうか。	当機構の会議室を使用頂けますので、会議室費用は見積りに計上する必要はございません。
7	3. 相手国の便宜供与(11 ページ)	「業務の実施に当たってはアンドラ・プラデシュ州水資源局の協力を得られることを合意済み」とありますが、具体的にどのような協力を得られるのかご教示いただけますでしょうか。 そのなかには通信環境が整った事務所スペースの供与は含まれるでしょうか。	調査を実施するにあたり必要な既存資料・情報の提供、関係機関との面談調整等を想定しております。なお、事務所スペースの供与は含まれませんので、通信費と併せて必要経費を見積りに計上願います。

以上